

## 第42回泉区民ふるさとまつり打上花火 中止判断基準

■中止判断 中止の判断は主催者の泉区民ふるさとまつり協賛会(ふるさとまつり打上花火有料観覧席事業検討会)がします。

### ■中止の判断基準

- ・激しい雷雨となり、確実な天候回復が見込めない場合に中止にします。
- ・雷警報が発令され、警報解除の見込みがない場合に中止にします。
- ・雷注意報が発令され、注意報解除の見込みがない場合中止にします。
- ・台風が直撃する予報があり、回避される見込みがない場合中止にします。
- ・風速10m以上の強風が吹いた場合に中止にします。
- ・大雨などのため、発射薬や導火線が吸湿(吸水)するおそれがある場合に中止にします。
- ・大規模な地震が起き、公共交通機関が動かない状態の場合中止にします。
- ・観覧席が使用できない場合には中止にします。
- ・国から緊急事態宣言が発令された場合
- ・県・市から開催中止要請が発令した場合

### ■判断時期

- ・8月23日 10:00
- ・8月23日 17:00
- ・8月24日 10:00
- ・8月24日 17:00
- ・8月24日 18:30
- ・8月24日 18:55
- ・8月24日 打ち上げスタート後

※問い合わせに対応するため、あらかじめ判断時期を上記の通り設定します。

※上記日時設定以外でも必要な場合は判断を行います。

### ■中止の決定方法

- ・関係各所と協議をし、泉区民ふるさとまつり協賛会が最終決定を行います。

<関係各所>

- ・株式会社芳賀火工 ※花火打ち上げ関しての規制等により助言をいただきます。
- ・仙台市泉区
- ・みやぎ仙台商工会
- ・泉警察署

■中止発表前の返金についての説明については、公式ホームページQ&A欄の記載に留めます。